

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	635,475	804,773	3,310,148
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,441	49,926	81,295
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	119,924	62,777	136,241
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	118,327	16,507	150,385
純資産額 (千円)	4,307,048	4,533,871	4,595,028
総資産額 (千円)	5,219,664	5,295,645	5,373,590
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	27.03	14.06	30.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	30.49
自己資本比率 (%)	82.1	85.2	85.1

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業・製造業の業況判断が4期連続で改善し、2018年12月調査以来の高水準となったものの、依然として続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から経済活動が制限され、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、国内外ともに4K映像フォーマット対応関連機器およびIP対応関連機器等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は804百万円（前年同期比26.6%増）、経常損失49百万円（前年同期は84百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失62百万円（前年同期は119百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

<品目別内訳>

ビデオ関連

国内外ともに4K映像フォーマット対応関連機器およびIP対応関連機器等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は728百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

電波関連

テレビの電界強度測定器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は37百万円（同43.8%増）となりました。

その他

汎用計測機器・修理・部品等であり、特記すべき事項はありません。

売上高は39百万円（同10.6%減）となりました。

< 地域別内訳 >

日本

日本国内におきましては、4K映像フォーマット対応関連機器などをはじめとする主力の放送関連機器の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は285百万円（同3.7%増）となりました。

北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は149百万円（同12.8%減）となりました。

中国

中国におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は131百万円（同202.0%増）となりました。

欧州

欧州におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は169百万円（同53.0%増）となりました。

その他

その他の地域におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は68百万円（同99.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債、純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、5,295百万円となりました。減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が106百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、761百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金が53百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、4,533百万円となり、自己資本比率は0.1ポイント増加し、85.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、206百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,465,001	4,473,101	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,465,001	4,473,101	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,465,001	-	1,326,471	-	1,435,534

(注)2021年7月1日から2021年8月6日までの間に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式数が8,100株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,463,200	44,632	-
単元未満株式	普通株式 1,701	-	-
発行済株式総数	4,465,001	-	-
総株主の議決権	-	44,632	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リーダー電子株式会社	横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は123株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652,386	2,677,933
受取手形及び売掛金	664,487	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	557,993
電子記録債権	101,145	60,531
商品及び製品	257,630	279,133
仕掛品	3,115	9,037
原材料及び貯蔵品	88,838	104,255
未収還付法人税等	76,316	77,552
その他	43,526	53,106
貸倒引当金	3,167	3,369
流動資産合計	3,884,278	3,816,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	440,168	438,929
土地	12,420	12,420
その他(純額)	131,938	125,814
有形固定資産合計	584,527	577,164
無形固定資産		
のれん	277,343	288,438
技術資産	154,630	144,712
その他	70,865	69,619
無形固定資産合計	502,838	502,770
投資その他の資産		
投資有価証券	61,682	74,936
長期貸付金	240,000	240,000
繰延税金資産	24,149	13,506
生命保険積立金	38,342	39,170
その他	39,766	33,917
貸倒引当金	1,994	1,994
投資その他の資産合計	401,945	399,536
固定資産合計	1,489,311	1,479,471
資産合計	5,373,590	5,295,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,708	110,083
1年内返済予定の長期借入金	16,312	25,371
未払法人税等	14,582	18,731
賞与引当金	61,456	33,166
その他	168,061	221,267
流動負債合計	424,121	408,620
固定負債		
長期借入金	11,651	5,074
退職給付に係る負債	279,929	286,841
繰延税金負債	19,436	22,707
その他	43,423	38,530
固定負債合計	354,440	353,153
負債合計	778,561	761,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,471	1,326,471
資本剰余金	1,865,788	1,865,788
利益剰余金	1,552,448	1,445,022
自己株式	53	53
株主資本合計	4,744,655	4,637,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,254	14,210
為替換算調整勘定	174,427	137,114
その他の包括利益累計額合計	169,172	122,903
新株予約権	19,545	19,545
純資産合計	4,595,028	4,533,871
負債純資産合計	5,373,590	5,295,645

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	635,475	804,773
売上原価	209,315	297,292
売上総利益	426,159	507,481
販売費及び一般管理費	516,891	569,692
営業損失()	90,731	62,211
営業外収益		
受取利息	629	637
受取配当金	1,318	1,807
為替差益	-	6,723
受取家賃	3,240	3,240
助成金収入	6,330	-
貸倒引当金戻入額	35	14
その他	86	274
営業外収益合計	11,639	12,698
営業外費用		
支払利息	55	58
売上割引	288	342
為替差損	4,964	-
その他	40	12
営業外費用合計	5,348	413
経常損失()	84,441	49,926
特別利益		
新株予約権戻入益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	175	-
退職給付制度終了損	1,774	-
特別損失合計	1,950	-
税金等調整前四半期純損失()	86,376	49,926
法人税、住民税及び事業税	3,531	3,671
法人税等還付税額	-	5,872
法人税等調整額	30,016	15,051
法人税等合計	33,547	12,850
四半期純損失()	119,924	62,777
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,924	62,777

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	119,924	62,777
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,305	8,955
為替換算調整勘定	1,708	37,313
その他の包括利益合計	1,596	46,269
四半期包括利益	118,327	16,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,327	16,507
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2022年3月期に渡り影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	59,291千円	46,935千円
のれんの償却額	10,337	13,520

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,346	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,648	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

当社グループの事業は、電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	728,206
電波関連	37,143
その他	39,423
顧客との契約から生じる収益	804,773
その他の収益	-
外部顧客への売上高	804,773

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失 (算定上の基礎)	27円03銭	14円06銭
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	119,924	62,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	119,924	62,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,436	4,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

リーダー電子株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平賀 康磨 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。